

種別	告示	出所	財務省	文書番号	第74号	文書日付	R03.03.24
輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件（財務省告示第74号）							

輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件の一部を改正する件

(財務省告示第74号・R03.03.24)

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第百二条の規定を実施するため、輸出統計品目表及び輸入統計品目表を定める等の件（昭和六十二年六月大蔵省告示第九十四号）の一部を次のように改正し、令和三年三月二十五日以後統計に計上される貨物について適用する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後				改正前			
輸出統計品目表				輸出統計品目表			
[略]				[同左]			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
[略]				[同左]			
輸入統計品目表				輸入統計品目表			
[略]				[同左]			
統計番号	品名	単位		統計番号	品名	単位	
		I	II			I	II
[略]				[同左]			
28.01 ～ 28.35 28.36	[略] [略]			28.01 ～ 28.35 28.36	[同左] [同左]		
2836.20	炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの			2836.20	炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの		
2836.30	[略]			2836.30	[同左]		
2836.40	一カリウムの炭酸塩			2836.40	一カリウムの炭酸塩		
	010 一炭酸二カリウム		KG				KG
	090 一その他のもの		KG				
2836.50 ～ 2836.99	[略]			2836.50 ～ 2836.99	[同左]		
28.37 ～ 28.53	[略]			28.37 ～ 28.53	[同左]		
[略]				[同左]			